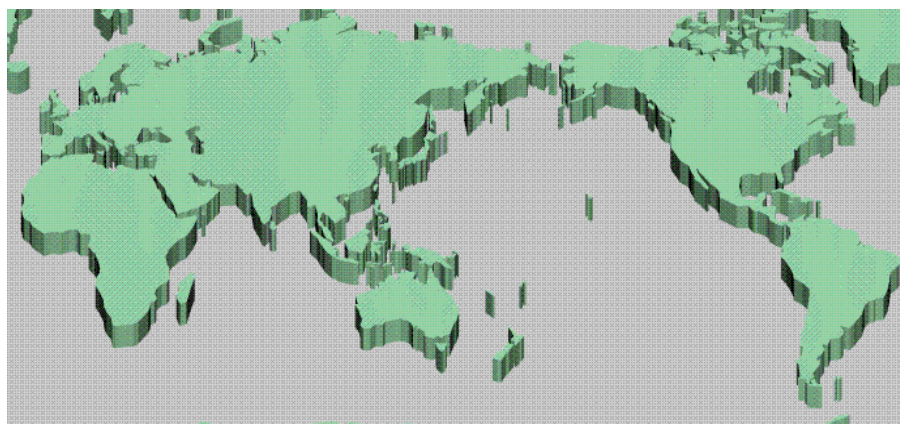


ニュースレター 第7号

2010年2月発行

科学研究費補助金基盤研究(A)

大学における宗教文化教育の実質化を図る システム構築



目次

1. 2009年度第4回検討委員会
及び第3回全体会議報告 2
2. 公開シンポジウムの報告 4
3. 本年度の主な活動報告 7

1. 2009 年度第 4 回検討委員会及び第 3 回全体会議報告

(検討委員会に引き続き、全体会議が開催されたが、内容がほとんど重複するので、全体会議の報告を記載する。)

日時：2010 年 1 月 24 日（日）10:30-12:00

会場：国学院大学学術メディアセンター 5 階 06 会議室

出席者：研究代表者の星野英紀氏（大正大学教授）のほか、研究分担者・連携研究者・研究補助者を含め、計 20 名。

議事内容

井上順孝氏より、第 1 回「パイロット校及び関連大学との研究会議」(2009 年 11 月 14 日)と、同日に本会議に先立ち開催された 2009 年度第 4 回検討委員会における討議を受けて、下記の議題が提出され、出席者の間で検討された。

(1) 単位認定と認定試験についての提案

① 単位認定について

受験資格は、大学卒業後 2 年以内までとし、受験資格は 16 単位のうち 12 単位以上をすでに取得していることとする（年次については制限を設けない）。

② 認定試験について

実施時期、認定料、問題形式に関して討

議がなされ、原案を修正して、次のようにすることで了解された。

・実施時期について

2011 年 5 ～ 6 月頃に第 1 回認定試験を実施するようにスケジュールを組む。

・認定料について

当初、認定料 1 万円という案であったが、学生からの意見を考慮し、受験料 5,000 円、認定料 5,000 円とすることにした。

・試験問題

これまで、選択問題のみということであったが、パイロット校及び関連大学との研究会議での意見を受けて、短い記述式問題を加え 2 種類とすることとした。

① 選択問題

50 問を出題し、70 もしくは 80% 以上を合格とするとする方針が現時点での案とされた。

② 記述式問題

記述式試験では、200 ～ 400 字程度で回答するが、これは宗教文化に関する専門的な知識を問うものではなく、受験者が 3 つの到達目標を掲げている「宗教文化士」の趣旨を理解しているかどうかを判断するためのもので、合否の判定のみとする。

・試験会場について

なるべく絞った方がいいという案と、受験者に交通費の負担があまりかからないように配慮すべきだという案があり、討議の結果、首都圏は一箇所、それ以外はパイロット校を中心に実施するという方針となった。

・受験申請

学生が個人で申請することになるが、大学において、学科・研究室あるいは個々の教員が取りまとめ役になることは妨げないとされ

た。

さらに、一般学生以外の資格取得希望者（聴講生・編入生・海外の大学の卒業生など）について議論された。各大学の担当教員が判定して保証してはどうかという提案がなされ、この提案を基本に、今後さらに細かく審議することとされた。

(2) 資格の認定組織についての提案

①組織の概要

宗教文化士の認定機構を2010年には正式に設立することとなるが、その場合の名称について議論がなされた。

宗教文化士認定機構では、少し形式ばった印象があるので、「宗教文化教育推進センター」といった名称ではどうかという提案がなされ、適切な名称ではないかとされた。正式な名称決定は次回に予定される。（以下、この組織については、本ニュースレターの中では「センター」と仮称しておく。）

組織の構成は運営委員会・実施委員会・事務局（事務局長と研究員）により構成されるという案が示され、基本的に了承された。なお、運営委員と実施委員には、大学専任教員が選任され、将来的には「センター」が任意団体から社団法人になることを目指すとされた。

②組織設置までのスケジュール

本科研は2011年初めまでしか実質的な活動ができないので、その時期に合わせて「センター」を正式発足させる。そのため、今後は、各委員、事務局、規約等を決めていくことになる。

ただし、宗教文化教育のシステム構築を研

究目的に掲げた本科学研究費補助金の研究としてやるべきことと、「センター」の正式業務でやるべきことを明確に区別する必要がある。どのようなシステムが好ましいかを議論し、システム構築に資する準備（研究会、講演会、フォーラム等の実施、基礎データ・資料の作成、教材の作成、あるいは国外研究者とのネットワーク形成など、各グループが実施している調査・研究）をすることまでが、本研究の課題であることが確認された。

「センター」と関係諸学会との関係についての確認もされた。本研究で提起されるシステム構築においては、「宗教文化士」資格の認定事業が関連学会と連携してなされるのが好ましいという方向で議論が進んでいる。

それゆえ、関連学会から運営委員を推薦してもらい、「センター」の宗教文化士認定事業に関わってもらうというシステムにすることが了承された。

この基本方針に基づいて、現在、本科研のプロジェクトに直接的に関わっている日本宗教学会と「宗教と社会」学会に対し、この点についての了解を求めていくこととされた。日本宗教学会には理事会、「宗教と社会」学会には常任委員会における了解ないし承諾を得ることとされた。

当面、「センター」の中心的事業は宗教文化士の認定であるが、宗教文化教育に関係する教材作成と公開など、これに付随する研究や業務が発生すると考えられるという点も議論された。これもシステム構築に関わる議論に含まれる。

2. 公開シンポジウムの報告

テーマ：「宗教文化教育に求められるもの
—「宗教文化士」のスタートに向けて」
日時：2010年1月24日（日）13:30～
17:30
会場：国学院大学若木タワー地下1階02
会議室
主催：本科研と国学院大学研究開発推進機
構日本文化研究所の共催

◆発題者

木村敏明（東北大学准教授）
澄田新（関西学院高等部教諭）
多田哲（日本ユニシス株式会社CSR推進
部長）
坪田知広（観光庁観光地域振興課地域
競争力強化支援室長）
長井恵美（東京大学文学部学生）

◆コメンテータ

田中健二（社団法人・アジア太平洋
フォーラム理事長）

◆司会

井上順孝（国学院大学教授）

趣旨

「宗教文化士」の資格をスタートさせるにあたって、これがどのような仕組み・内容のものになることが、社会的にも意義があると認められ、また現実に可能なものであるかについて議論する。

とくに宗教文化教育がどのようなことを目指し、どのように実施していくかについての個別具体的な議論を行なう。宗教文化教育に関連した講義を担当することになるであろう大学教員、これを目指すかもしれない学生、この資格の意味を吟味する側の企業や行政、初等・中等教育で「宗教」を扱う立場にある教員、こうしたさまざまな立場からの要望や具体案について、幅広い視点から意見を交換することを目指す。

討議内容

シンポジウムでは、まず井上順孝氏が趣旨説明をし、資料として、宗教文化士構想の概要図が示され、また認定試験の選択問題がどのような形式になるかのイメージが描きやすいように、サンプルが示された。

続いて5人の発題となり、それぞれ20分程度で意見が述べられた。木村敏明氏は、宗教文化士のパイロット校となる予定である東北大学における実情を紹介したのち、どのような学生を念頭においた内容にするのが適切かについて意見を述べた。

澄田新氏は、キリスト教系の高校の教諭としての立場から、今後の宗教文化教育のあり方について意見を述べた。キリスト教系の学校だからといってキリスト教だけ教えるのは十分ではなく、さまざまな宗教についての知識を与えるのが必要な時代になっていることを述べた。

多田哲氏は企業の立場から今後の宗教文化教育の必要性について述べた。グローバル化が進行する現代社会では企業も宗教文化について従来よりも注意を払うべき時代と

なった。しかし、全体としてまだその意識は乏しいとした。その上でIT企業である日本ユニシスが進めているCSR（Corporate Social Responsibility）活動、すなわち企業の社会的責任活動と宗教文化教育は深い関わりをもつことに言及した。

坪田知広氏は地域振興を考える上での宗教文化の重要性について強調し、宗教文化教育はもっと積極的に推進すべき教育の一つであるとした。教育基本法の改正により、「宗教に関する一般的な教養」を教育において尊重されるべきという点がつけ加えられているし、これを具体的に推進すべきではないかという趣旨の発言がなされた。

長井恵美氏は宗教学を学んだ学生の立場から、大学では宗教学に関する理論等は学んだが、具体的な宗教史の知識をどれだけ学んだかとなると、あまり自信がないとし、こうした認定試験は、一つの励みなるということ述べた。これに関心を抱く学生はそれほど多くないと思われるが、認定試験のあり方を、受験料などを含め、受けやすいものとして、挑戦しようと思う学生が増えるようにしてもらいたいということが述べられた。

コメンテータの田中健二氏は、多くの企業関係者や行政関係者と接した経験に基づき、なかなか難しい試みかもしれないが、これからの学生にとっては大事なことであるので、学生が関心を抱きやすいような仕組みを作ることも大切ではないかとした。

これに続いてフロアを交えた総合討議がなされた。非常に活発に意見が交換されたが、その主なものを紹介する。

企業にとって宗教文化がどの程度、重視されているのかについて、多田氏への質問があったが、同氏は全体的に企業はまだそれほど関心をもっていないが、将来的には確実に重要になるという見通しを示した。

宗教についてのイメージがマイナスになりがちな日本の現状をどうするか議論もされた。これに関しては、宗教文化という形で、社会が宗教をもっと広い視点から見ているようにしたらどうか、という趣旨の意見が複数出された。

「宗教文化士」の到達目標として3つが掲げられているが、もう少し具体的に、どのようなことを教えるのかを議論する必要はないかと質問もなされた。これについては宗教文化教育に関する授業を行なう教員が複数いたり、カリキュラムが充実しているといった大学はそれほど多くないのが現状で、現段階では、教員同士の研究会や情報交換をしながら進めていくのが現実的であろうという意見が司会より出された。

また宗教文化士の資格によって、宗教文化教育をすべて実現しようというのは無理であり、一つの手段として柔軟に実現していく、つまり一つ一つ実現していくということが大事ではないか、時間がかかるのは当然であるという意見が発題者から出された。

フロアの企業関係者から、宗教文化教育が重要だという認識が一部の企業に共有され、その意義が明らかになっていけば、ある時点から多くの企業が注目するというそういう事態も予測されるとした。

同じくフロアの教育学関係の教員から、この資格が悪用されるという危惧が一部にあると

いうことに関連して、倫理規定を設けてはどうだという提言がなされた。心理学関連では多くの資格がすでにあるが、その中にはそうした倫理規定を設けているところ（たとえば認定心理士）があるので、それを参考にしたらどうかという示唆であった。さらに、いったんできた資格は続くものであるので、出発することが大事ではないかという趣旨のこともつけ加えられた。

最後に発題者、コメンテータがシンポジウム

についての総括的感想を述べたが、多くの障害は予想されるが、目標としては時代の趨勢にかなったものであるので、思い切って実行するのがいいのではないかという意見が大勢を占めた。また宗教文化士が生まれたら、そうした人のアフタケアも考慮したらいいのではないかという提案もなされたが、これについては、センターの設置によって、ある程度カバーできるのではということが司会者から補足された。



3. 本年度の主な活動報告

◇第2グループ

2009年9月20日に、国学院大学において、国際研究フォーラム「映画の中の宗教文化」を、国学院大学研究開発推進機構日本文化研究所プロジェクト「デジタル・ミュージアムの構築と展開」との共催で実施した。またフォーラムにおける討議の内容は、2010年2月に報告書として刊行した。

宗教文化教育の教材の充実を図るため、複数のデータベースを並行して作成した。宗教が題材となった映画のデータベースは、数百点のタイトル、関係する宗教といったデータ項目をエクセルファイルで作成したので、3月もしくは4月にこれをアップロードする予定である。

世界遺産のうち、宗教文化に関わる文化遺産、宗教文化教育に役立つ博物館等のデータベースも作成中である。これは次年度まで継続する研究である。

宗教文化教育に関わる授業を実際に行なっていくことを想定して、授業法についての研究会を発足した。第2グループを中心に他のグループのメンバー、パイロット校の関係者、さらに宗教文化教育に関心をもつ若手研究者に呼びかけた。第1回は2009年12月26日に、第2回を2010年2月28日に、いずれも国学院大学で開催。

ニュースレターは本号を含め、4号分（第4号～第7号）の編集・刊行を担当した。

◇第3グループ

2009年度下半期には、主として次の2点について調査・研究を進めた。

①宗教文化教育が中等教育でどのように実践されているか、またそのニーズがあるかについて、東京都内の高等学校にて聞き取り調査を行った（継続中）。

全日制よりも定時制において多文化化・多民族化が進んでおり、宗教文化教育にも関心がもたれていることがわかった。生徒のみならず、教員にもスカーフを着用したイスラムの女性らが加わっているが、プライバシーへの配慮等により、そのような教師が社会科系の授業に招かれ、イスラームについて話をするというのではないという、都立高のケースもあった。また、ICT機器を用いた倫理科の授業（キリスト教、イスラーム、仏教）を参観した。

②高等教育の質保証システムの構築にとりくんでいる諸外国において、宗教文化教育の実践やそのアウトカム評価がどのように行われているかを調べるため、11月のAmerican Academy of Religion（モンリオール大会）においてWabash Center関係者らと情報・意見交換を行った。

また、これに関して、Teaching Theology and Religion（高等教育における神学・宗教学教育に関する国際的ジャーナル）の報告例を調べたり、AAR Teagle White Paper, “The Religion Major and Liberal Education”（9.11後の学士課程教育としての宗教学の役割論と学会の新規諸事業の説明）を検討したりした。

◇第5グループ

前回ニュースレターでの報告以降、愛知県豊橋市のブラジル人キリスト教会の、また(2009年1月に続き二度目の)静岡県浜松市をフィールドとしての調査を行った。そこにはブラジルから来日した牧師を中心とする教派のみならず、デカセギの人々自らが日本で創設した教派も幾つか存在しており、ともに滞日ブラジル人はもとより日本人も宣教対象として活動を展開している。その実態の調査を進めた。

浜松調査ではブラジル人教会の他、滞日外国人信者を持つ生長の家や世界救世教等の新宗教にもアプローチした。外国籍の人々と日本人との関係の結び方を調べるためである。

インドネシア発祥で1954年に日本に伝えられた教えを実践するスブド・ジャパン(川崎市)の調査も継続中である。至高存在との調和を求め霊的鍛錬に励む会員は高齢化が進んでいるが、2010年2月に社団法人格を取得し、新たな段階に入りつつある。

なお、外来のキリスト教(とくにブラジル系福音主義教会)やイスラームのモスク、韓国・台湾等の仏教や新宗教の寺院・道場については、これまでの調査成果をもとにしたデータベース作成に着手している。

◇第6グループ

2009年8月10日に国際シンポジウム「Education on Religious Cultures in University Curricula〈大学における宗教文化教育〉」を国立民族学博物館において開催した(シンポジウムの詳細についてはニュースレター第5号を参照)。

当日は、研究代表者である星野英紀氏の挨拶があり、つづいて井上順孝氏の問題提起の後、イギリス、ブラジル、カナダ、韓国、マレーシア、オーストラリアにおける宗教教育の現状と課題が報告された。

報告者は、Peter Clarke(オックスフォード大学・King's College 名誉教授)、Louella Matsunaga(SOAS)、田中雅一(京都大学)、Ronan Pereira(ブラジリア大学)、Sarfaro Niyozov(トロント大学)、稲場圭信(神戸大学)、徐正敏(延世大学)、岩井洋(帝塚山大学)、Shamsul Amri Baharuddin(マレーシア国立大学)、Benjamin Penny(オーストラリア国立大学)、Wendy Smith(モナシュ大学)、中牧弘允(国立民族学博物館)の12名であった。

討論者として澤井義次、矢野秀武、またオブザーバーとして藤原聖子、黒崎浩行、平藤喜久子の諸氏も参加した。

科学研究費補助金基盤研究(A)

「大学における宗教文化教育の実質化を図るシステム構築」

(研究代表者 星野英紀)

発行 大正大学、國學院大學、大阪国際大学、神戸大学

発行日 2010年2月28日

URL: <http://www2.kokugakuin.ac.jp/shukyobunka/index.html>

E-mail: infoshubun@kokugakuin.ac.jp